

第6回 佐屋小学校準備委員会 次第

日時 令和8年3月23日 午後2時～

場所 愛西市役所 南館1階 会議室1-3、1-4

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 検討部会の報告

(2) 答申書（案）について

(3) 今後の検討について

4 閉会

○佐屋小学校準備委員会に係る第3回施設・通学路部会（令和8年1月13日）

■改築後の佐屋小学校の配置について

生活	・従来の学校を考えると、南側がグラウンドの方が良いのではないかな。 ・5階以上は、子どもたちや教師の負担になる。 ・迷いの森は維持管理が大変なため、撤去しても良いのではないかな。 ・子どもたちが四季を感じられる場所を作ってほしい。 ・迷いの森は今の場所に残す必要はあまりないため、新しい校舎に合わせて再整備してはどうか。
共創	・佐屋小学校敷地の東側住宅地の住民の意見を聞き取る機会が必要ではないかな。

○佐屋小学校準備委員会に係る第3回地域課題部会（令和8年1月15日）

■改築後の佐屋小学校の配置について

学習	・屋上に太陽光発電を取り入れ、子どもたちにエネルギーが作られている様子を見てもらえると良い。
生活	・老朽化したサヤゴンや迷いの森を存置し、校舎の機能に制限がかかるよりは、校舎の機能面を優先して検討すべき。 ・けがをした児童の送迎を考え、駐車場は設置すべき。 ・日々の移動を考えると、4階以下にするべき。
共創	・文化会館、図書館が使用できなかった場合、学校の多目的室が解放されていれば利用する方もいると思う。
安全	・体育館と校舎の間の道路を広くすることで、引き渡し（訓練）などの際にスムーズに実施できるのではないかな。 ・避難所として体育館を利用する際に、段ボールベッド等の備品を収納できる倉庫や、備蓄倉庫を設置すべき。 ・浸水対策はマストで行うべき。

(案)

令和 8 年 3 月 23 日

愛西市教育委員会
教育長 河野 正輝 様

佐屋小学校準備委員会
委員長 鈴木 賢一

答 申

令和 6 年（2024 年）9 月 18 日付け 6 愛西教学第 969 号をもって諮問のありました、佐屋小学校の老朽化対策に係る施設整備について、慎重に検討を行った結果、別記のとおり答申します。

別

記

第1 はじめに

近年の日本では、人口減少や少子高齢化、社会の多様化やグローバル化など、学校を取り巻く環境が非常に大きく変化している。

こうした中で、平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が明確に示され、小中学校の目的と目標が見直された。

さらに、令和2年度から小学校の新たな学習指導要領が全面施行となり、これからの時代に求められる資質・能力を子どもたちに育んでいく教育の実現を目指すこととなった。

現在の佐屋小学校は、最も古い箇所では建築後60年近く経過しており、老朽化が進んでいる。児童数の減少も進んでおり、加えて40人学級から35人学級への移行や、授業におけるICTの日常的な活用などから、学校施設の在り方が大きく変わってきている。

なお、学校は避難所や地域コミュニティの核としての機能も持ち合わせており、地域の中に在り続ける佐屋小学校として相応しい姿を構築し、実現していく必要がある。

また、学校施設は有事の際に、避難所としての役割を担っている。有事の際、子どもたちだけではなく地域住民の皆様の安全と安心を支える存在となるように、避難生活や災害対応に必要な機能の整備が求められている。

佐屋小学校の施設整備においては、これらの点を踏まえて、地域の中に在り続ける佐屋小学校として相応しい姿を構築し、実現していく必要がある。

佐屋小学校準備委員会（以下「本委員会」とする。）では、令和6年9月18日に愛西市教育委員会からの諮問を受け、先進地視察や6回の準備委員会、延べ6回の検討部会を通じて、「学校施設等に関すること」、「地域課題等に関すること」の2つの観点から慎重に検討を行ってきた。

本委員会から、以下のとおり答申を行う。

第2 検討結果

本委員会は、令和6年9月から令和8年3月までの約1年半をかけて、学校施設等に関することを検討する施設・通学路部会と、地域課題等に関することを検討する地域課題部会を設置し、それぞれの観点から検討を進め、下記のとおり意見を集約した。

(1) 老朽化対策の手法について

長寿命化改修と改築の2つの大きな手法が想定されるが、

- ・既存校舎や体育館の改修では完全な水害対策ができない
 - ・現在求められている教育に必要な設備の整備が改修では難しい
 - ・改修を行うためには仮設校舎が必要
 - ・改修に伴い仮設校舎を用意する場合、改築と比べて費用の差が小さい
- などの観点から、本委員会は校舎及び体育館の改築が望ましいと判断した。

(2) 老朽化対策後の佐屋小学校のあるべき姿について

① 学校施設等に関すること

- ・木のぬくもりや採光、通風を考慮したゆとりある快適な教室環境の確保
- ・不登校児童への支援やクールダウンスペース等の多様な教育的ニーズに対応した居場所づくり
- ・学年で集まることができる場所や異学年交流できるスペースなど、学校全体で絆を育むことができる施設
- ・サヤゴンや迷いの森は、新設校舎に合わせて再整備
- ・児童が待機できるスペースや車両の動線など保護者の送迎を考慮

② 地域課題等に関すること

- ・新しい学校施設が周辺にある文化会館や中央図書館などと連携して、地域一帯を学びの拠点となるよう計画する。
- ・地域開放部は、職員室など個人情報のある部屋と分割できる施設
- ・体育館へ防災備蓄倉庫を設置するなど避難所としての機能を充実
- ・避難所利用中の学校再開を見越した地域開放の計画
- ・浸水や不同沈下、バリアフリー化など現状の課題へ対応した施設

第3 愛西市教育委員会への要請事項

(1) 可及的速やかな事業の推進

佐屋小学校は最も古い校舎で築60年を迎えており、令和6年度に実施された耐力度調査でも校舎及び体育館ともに「構造上危険な状態にある建物」という結果が示された。

実際、集中豪雨による校舎内への浸水被害を始め、壁や屋上からの雨漏り、水道や電気などの設備故障など現在の学校施設の状況を見ると、子どもたちの安全と安定した学校運営が保たれているとは言い難く、学校全体の老朽化は深刻な状況と言わざるを得ない。

愛西市教育委員会においては、令和7年度に佐屋小学校老朽化対策基本構想及び基本計画が策定されたが、上記の状況を重く受け止め、これまで以上に速やかに事業を推進するよう強く要請する。

(2) 学校施設等に関すること

学校は、児童や教職員が一日の大半を過ごす施設であることから、児童が豊かな人間性を、教職員が教育活動に集中できる環境が求められている。特に、様々な背景により多様な教育的ニーズのある児童が、安心して生活し学習できる環境は必要不可欠である。また、これからの社会を生きる子どもたちを育むため、学校には、ICTの活用や児童の習熟度に応じた指導など、様々な学習内容や学習形態に対応できる環境の整備も必要となる。

本委員会では、諮問に則り子どもたちが毎日学び生活する佐屋小学校について検討を進め、前記のとおり意見をまとめたが、設計等に反映させ、具体化するところまで至っていない。

愛西市教育委員会においては、本委員会で交わされた意見に加えて、実際に佐屋小学校に携わっている教職員の意見を踏まえるとともに、今後、国から示される方針等も十分に検討し、引き続き子どもたちが安全、安心、快適に過ごせる佐屋小学校の整備に向けて事業を進めるよう強く要望する。

(3) 地域課題等に関すること

学校は、地域コミュニティの核となる施設である。体育館や多目的室に加え、県内他自治体では図書室など一部の特別教室を地域に開放し、市民の健康増進や地域コミュニティの推進に繋げている。また、有事の際には避難所となり、市民の安全を守る機能が必要である。

本委員会でも、学校施設の地域開放や避難所機能について検討を進め、前記のとおり意見をまとめたが、設計等に反映させ、具体化するところまで至っていない。

愛西市教育委員会においては、本委員会で交わされた意見に加えて、引き続き準備委員会を設置する等、地域住民から意見をいただくとともに、国等が示す通知や

先進事例を十分に検討し、引き続き地域に必要とされ、地域に存在し続ける佐屋小学校の整備を進めるよう強く要望する。

第4 おわりに

本委員会としては、先進地視察や佐屋小学校現地視察を踏まえ、現在の教育に必要な教育環境を肌で感じながら、様々な立場から多面的に検討を重ねてきたが、施設内の各部屋の設置場所など、具体的な施設計画はこれからであり、現状未確定な部分も多い。

愛西市教育委員会においては、佐屋小学校の老朽化対策を進める際には、本答申に示した要請事項を十分に検討した上で、学校、保護者、地域住民等からの意見に対し、十分に耳を傾けながら事業を推進するよう要請する。また、佐屋小学校が子どもたちの教育環境として、また避難所や地域コミュニティの核として十分に機能を果たし、地域から必要とされる施設となることを心から祈念する。

【資料】

- 1 諮問書
- 2 會議經過
- 3 準備委員會委員名簿

6 愛西教学第 969 号
令和 6 年 9 月 18 日

佐屋小学校準備委員会 委員長 様

愛西市教育委員会
教育長 河野 正輝

次に掲げる事項について、後記理由を添えて諮問します。

佐屋小学校の老朽化対策に係る施設整備について

(理由)

1. 佐屋小学校の老朽化対策に至る経緯

近年の日本では、学校を取り巻く環境が非常に大きく変化しています。人口減少と少子高齢化、社会の多様化とグローバル化、技術の革新、新型コロナウイルス感染症、地球規模での気候変動など今まで想定できなかったことが、現実起きています。

こうした中で、国は平成 18 年に教育基本法を、平成 19 年に学校教育法を改正し、新しい時代の教育の基本理念を明確に示すとともに、小中学校の目的と目標が見直されました。さらに、令和 2 年度から小学校の新たな学習指導要領が全面施行となり、これからの時代に求められる資質・能力を子どもたちに育んでいく教育の実現を目指していくことになりました。

これらを受けて、愛西市教育委員会では、市内小中学校の児童生徒数の減少、学校施設の深刻な老朽化などの現状を踏まえて、令和 4 年 6 月に「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」を改訂し、児童生徒の育ちを最重要目標に掲

げ、より充実した教育環境を構築する方針を示しました。

そして、この基本方針に基づき、令和6年3月に「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画【第Ⅰ期：令和6年度～令和13年度】」（以下、基本計画とします。）を策定しました。基本計画には、児童生徒数の推移や施設の老朽化状況から、優先して実施する必要がある5つの施策を定めており、その中の施策1が「佐屋小学校の老朽化対策」であります。

2. 佐屋小学校の老朽化対策に係る施設整備に求められること

現在の佐屋小学校は、昭和40年から50年代にかけ、児童数の増加を受けて新築あるいは増築された、2棟の校舎を有しています。最も古い箇所では、建築後60年近く経過しており、令和4年3月には愛西市老朽化対策検討委員会から、最も老朽化の進んだ学校の一つであり早急な対策を実施すること、とご提言をいただいております。とりわけ、令和5年9月の大雨の際には、グラウンドに降った雨が南館校舎1階に流れ込み、保健室を含む教室や廊下で床上浸水の被害が発生しています。

近年の児童数は、昭和の時代に比べ大幅に減少しています。一方で40人学級から35人学級への移行や、授業におけるICTの日常的な活用などから、学校施設の在り方が大きく変わってきています。

文部科学省は、令和4年6月に「小学校施設整備指針」を改訂し、一人一台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学びの実現と、多様な子どもたち一人一人の教育的ニーズに応え、これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について示しています。さらに、ほぼ同時期の令和4年3月に「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告を取りまとめ、公表しています。

佐屋小学校の施設整備においては、これらを踏まえ、保護者として、または地域として、子どもたちが毎日通う佐屋小学校に相応しい姿を構築し、実現していく必要があると考えています。

また、学校は地域コミュニティの核としての機能も併せ持っています。学校と地域が、持続的に協働しながら子どもたちを育てていくコミュニティスクール制度は、年々広がり続けており、令和3年度時点で全国公立学校の3分の1で導入されています。学校・家庭・地域の連携強化は、子どもたちのより良

い成長に繋がることから、現在、コミュニティスクールを設置していない愛西市においても、導入に向けた検討を進める必要があると考えています。

もう一つ、学校施設は有事の際に、避難所としての役割を担っています。有事の際、子どもたちだけではなく地域住民の皆様の安全と安心を支える存在となるように、避難生活や災害対応に必要な機能の整備が求められています。

文部科学省は、令和2年3月に「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」を公表し、行政、学校、地域の連携した取組みと、災害時の活動を想定した防災機能の検討整備、定期的な点検と訓練が重要と示しています。

佐屋小学校の施設整備においては、これらの点も踏まえて、地域の中に在り続ける佐屋小学校として相応しい姿を構築し、実現していく必要があると考えています。

3. 佐屋小学校の施設整備について、ご審議を依頼する事項

以上のことを踏まえ、佐屋小学校の施設整備について、次の事項を中心にご審議をお願いいたします。

(1) 学校施設等に関すること

子どもたちが毎日学び生活する佐屋小学校について

特に、子どもたちが主体性を身に付け、多様な子どもたちが一人一人に
応じて安全・安心・快適に過ごせるような学校施設について

(2) 地域課題等に関すること

地域に必要とされ、地域に存在し続ける佐屋小学校について

特に地域の拠点として、保育や交流が行われる施設とともに、有事の際に避難所として機能するために必要な施設について

以上が中心적으로ご審議をお願いした事項ですが、(1)(2)以外にも、環境を考慮した施設整備、他施設との複合など、基本計画に掲げた佐屋小学校の老朽化対策を中心に、必要な事項についてのご検討もお願いいたします。

会議経過

日付	会議	内容
令和6年 9月18日	第1回準備委員会	・委員長、副委員長の選出 ・諮問の受理 ・準備委員会設置の目的の確認 ・これまでの経緯と現状の確認 ・今後のスケジュールの確認 ・検討部会に関する説明
令和6年 10月8日	小牧市立小牧南小学校の視察	・近隣の新設学校の視察
令和6年 10月17日	第1回地域課題部会	・部会長、副部会長の選出 ・視察の感想 ・改築または長寿命化改修の意見聴取
令和6年 10月21日	第1回施設・通学路部会	・部会長、副部会長の選出 ・視察の感想 ・改築または長寿命化改修の意見聴取
令和6年 11月7日	第2回準備委員会	・検討部会の報告 ・改築または長寿命化改修の意見集約 ・今後のスケジュールの確認
令和7年 2月4日	第3回準備委員会	・中間報告書の確認 ・令和7年度の検討事項の検討 ・今後のスケジュールの確認
令和7年 7月29日	第4回準備委員会	・令和7年度目標、スケジュールの確認 ・改築と長寿命化改修の比較
令和7年 8月21日	第2回地域課題部会	・学びの空間として必要な機能の意見聴取 ・改築と長寿命化改修の比較

令和7年 8月25日	第2回施設・通学路部会	・地域の学校として必要な機能の意見聴取 ・改築と長寿命化改修の比較
令和7年 9月18日	第5回準備委員会	・検討部会の報告 ・佐屋小学校老朽化対策の手法に関する方針の決定 → <u>改築が望ましい</u>
令和8年 1月13日	第3回施設・通学路部会	・改築後の配置や機能について意見聴取
令和8年 1月15日	第3回地域課題部会	・改築後の配置や機能について意見聴取
令和8年 3月23日	第6回準備委員会	・検討部会の報告 ・答申 (予定)

準備委員会委員名簿

氏名	職務	区分	備考
鈴木 賢一	委員長	有識者	名古屋市立大学 学長補佐
石原 一孝	副委員長	自治会代表	落合町総代
佐藤 光男	委員	自治会代表	日置町総代
岩田 有司	委員	学校評議員	佐屋小学校学校評議員
中島 悦夫	委員	学校評議員	佐屋小学校学校評議員
下里 亘	委員	保護者代表	佐屋小学校 PTA 副会長
岩佐 浩司	委員	保護者代表	佐屋小学校 PTA 関係者
成田 亜耶	委員	公募	佐屋小学校区 未就学児保護者
永森 文子	委員	公募	佐屋小学校区 未就学児保護者
石原 早恵	委員	公募	佐屋小学校区
西 典子	委員	公募	佐屋小学校区
嶋藤 真由美	委員	学校関係者	佐屋小学校長